

令和 8 年度 事業計画
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

基本方針

単位会へ情報提供などの支援を行い、法人会本来の理念と活動に立ち、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足をおきながら、組織・財政基盤の強化を図るため、会員増強を推進すると共に地域の活性化にも配慮し、以下に掲げる諸施策に取り組んでまいります。

事業計画

1. 税の啓発事業

- (1) 税制及び税法の調査研究
- (2) 税制上の意見・要望の建議
- (3) 税制アンケート調査の実施及び支援
- (4) 税務コンプライアンス向上の取組（自主点検チェックシートの活用推進）
- (5) e-Tax(国税電子申告・納税システム)及びキャッシュレス納付の利用推進
- (6) 消費税期限内納付推進
- (7) 租税教育活動の推進
- (8) ホームページの改修はじめ広報活動の実施
- (9) 広報誌用記事の提供
- (10) その他、必要な税の啓発活動の実施

2. 各単位会が実施する公益事業に対する支援

- (1) 助成金運営研修会の開催
- (2) その他助成金運営に必要な事業

その他事業関係

3. 単位会支援事業

- (1) 単位会事務局強化の支援
- (2) 単位会へ補助金による事業支援
- (3) 単位会運営相談訪問の実施
- (4) 事務局職員研修会の開催
- (5) 講演会、ウォーキングキャンペーン、交流会の開催
- (6) 法人会版健康経営の推進
- (7) その他必要な事項への対応

4. 会員増強事業

- (1) 会員増強運動の支援
- (2) 会員増強用資料の提供
- (3) その他必要な事項への対応

5. 福利厚生事業

- (1) 経営者大型総合保障制度の推進
- (2) ビジネスガードの推進
- (3) がん・医療、介護保険制度などの推進
- (4) 福利厚生制度推進連絡協議会の開催
- (5) その他福利厚生制度推進に必要な事業

6. 青年部会連絡協議会関係

- (1) 租税教育活動の支援及び事例発表会の開催
- (2) 会員拡大の支援及び交流事業の開催
- (3) 財政健全化のための健康経営の推進

7. 女性部会連絡協議会関係

- (1) 税に関する絵はがきコンクールの実施及び広報
- (2) 会員拡大の支援及び交流事業の開催
- (3) いちごプロジェクト（無理なく、無駄なく、快適に節電）の推進
- (4) 食品ロスの取組み推進

法人関係

8. 諸会議の開催

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 総会の開催 | (6) 青年部会連絡協議会の開催 |
| (2) 理事会の開催 | (7) 女性部会連絡協議会の開催 |
| (3) 正・副会長会の開催 | (8) 福利厚生制度推進連絡協議会の開催 |
| (4) 委員会の開催 | (9) その他、必要な会議の開催 |
| (5) 事務局代表者会議の開催 | |

9. 事務局体制の強化

- (1) 事務局体制の充実、強化
- (2) 全法連主催、事務局セミナーへの参加
- (3) 職員研修会の実施

10. その他の事業

- (1) 研修旅行の実施
- (2) 会員向け金利優遇制度の推進
- (3) 会員向けPET/CT検診制度の推進
- (4) 会員広告チラシ同封サービスの実施
- (5) 会員向けサービスの充実、拡大
- (6) その他必要な事業